

8 番 時吉 茂治 議

1 南海トラフ巨大地震について

- (1) 8月8日の日向灘地震M7.1では、本市の震度は5弱であった。近い将来起きると言われている南海トラフ巨大地震M8～9の地震発生時における本市の震度は、幾らを想定しているのか。
また、津波の到達時間と高さは幾らを想定しているのか。
- (2) 本市には、旧耐震基準（～1981年5月31日）で建てられた家屋は何戸数か。
また、耐震診断を受けた戸数、耐震改修をした戸数はそれぞれ何戸数か。
- (3) 南海トラフ巨大地震臨時情報が出され、市民も関心が高まっている。今この時こそ、もう一度「鹿屋市防災マップ」の全戸数配布、広報かのやに南海トラフ巨大地震への備えとして、特集記事を掲載すべきと思うが、どう考えるか。
- (4) 学校における、校舎や体育館等の建物に対する耐震化は完了しているとのことだが、教室内で児童生徒に危害を及ぼす恐れのある書棚、ホワイトボード等の安全対策は十分か。
また、校内全体の危険箇所への備えはできているか。
- (5) 学校教育において、児童生徒に震災に備えた学習は行っているか。
また、その内容はどのようなものか。
- (6) 地震発生当日、児童生徒の保護者との連絡や保護者の下に帰す対応はできているのか。
また、事情により保護者の下へ帰すことのできなかつた児童生徒へはどのような対応を取るのか。
- (7) 地震発生時の揺れに対し、家庭においては家具や家電等の倒壊が被害を大きくする。市営住宅における家具や家電等の倒壊防止のため、壁や柱等に固定するためネジ止めができるのか。
- (8) 職場（市庁舎内）における、書棚やパソコン等揺れに対する備えはできているのか。

- (9) 阪神・淡路大震災では 285 件の火災が発生し、うち、約 6 割が電気による出火であり、東日本大震災でも電気による火災が半数以上であった。電気火災を未然に防止するために、大地震の揺れを感知すると、自動的に電気を遮断する「感震ブレーカー」の普及が進められている。「感震ブレーカー」購入の補助金を出したり、希望者に無料配布する自治体もある。本市も防災対策として無料配布か、補助金を出す考えはないか。
- (10) 災害弱者の個々の事情を踏まえた、「個別避難計画」の作成を自治体の努力義務としている。いざというとき、誰が支援しどこへ避難するのか事前に確認しておくのが目的である。報道によると、策定が 9 %、着手が 85%となっている。本市はどのような状況になっているのか。
- (11) 南海トラフ巨大地震では、震度 7 を被る地域が 10 県に及び災害廃棄物の総量は 2 億 2000 万トンに達すると試算されている。本市においても、市内全域で大量の災害廃棄物が出るものと思われる。多くの災害廃棄物の仮置場が必要になると思われるが、仮置場の目途は立っているのか。
- (12) 避難の長期化が予想される。避難生活の環境を整え、災害関連死のリスクを減らさなければならない。水、電気、食料は避難生活に欠かせない。各避難所に給水する水道管の耐震化を急ぐ必要があると思うがどうか。